

「データ科学研究強化のためのグローバル派遣プログラム」
学生海外派遣支援 募集案内

日本学生支援機構（ＪＡＳＳＯ）の２０２５年度海外留学支援制度（短期派遣）プログラムとして、「データ科学研究強化のためのグローバル派遣プログラム」が採択されました。本プログラムでは、本学もしくは本研究科と学術協定を結んでいる海外研究機関に短期間留学して、「データ科学およびその基盤となる数理科学の分野に関する研究」をする学生に奨学金等を支給して支援します。支援を希望する場合は、期限までに必要書類を提出してください。

選考は申請書を考慮のうえ決定・実施します。

1. 派遣先、募集人員および奨学金

以下の派遣先を基本としますが、他の海外研究機関への派遣を希望する場合は情報科学研究科教務係へお問い合わせください。（本学もしくは本研究科と学術交流協定を結んでいない機関の場合は、受入れ研究室での受入れ合意文書等があれば派遣可能です。）奨学金は、月額です。プログラム実施期間を３１日毎に区切り、それぞれ１か月分の奨学金を支給することになります。

情報科学研究科学生の渡航には、渡航費の補助が行われます。（ヨーロッパ・北米３０万円
アジア地域１２万円）

派遣先		募集人数	派遣期間	奨 学 金 (月額)
大学名	国			
ケースウェスタンリザーブ大学	アメリカ合衆国	２名	３１日以上	１２万円
カールスルーエ工科大学	ドイツ	２名	３１日以上	１１万円
ゲッティンゲン大学	ドイツ	２名	３１日以上	１１万円
チュラロンコーン大学	タイ	２名	３１日以上	９万円
バンドン工科大学	インドネシア	２名	３１日以上	９万円
国立清華大学	台湾	２名	３１日以上	８万円

2. 派遣期間

- (１) ２０２５年８月～２０２６年３月までに派遣を開始するものとします。
- (２) 滞在期間は、１年以内とします。

3. 応募について

(1) 応募の前に行っていただくこと

ア. 応募資格の確認

応募資格者は、以下すべての条件を満たす情報科学研究科、生命科学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学研究科、理学研究科(数学)の大学院学生(前期、後期)とする。

- 日本国籍を有するもの又は日本への永住が許可されているもの
- 2024年度の成績評価係数が2.30以上であること
- 語学水準を満たすこと：渡航先で必要な言語が英語である場合、TOEIC(L&R)の場合は550点以上、TOEFL®iBTの場合は42点以上、IELTSの場合は5.0(Academic Module)以上)、もしくは大学・大学院における前年度の語学成績の成績評価係数2.3以上を目安とする
- 経済的理由により、自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難なものとして認められるもの
- 本プログラムでの成果を、帰国後に各研究科において単位認定することができること。どの科目を単位認定にするかは、所属の教務係へ問い合わせてください。

【成績評価係数の算出方法】 学業成績証明書に基づき、以下の表により「成績評価ポイント」に換算し、計算式に当てはめて算出してください。(小数点第3位を四捨五入)

成績評価	AA、A	B	C	D、不可
成績評価ポイント	3	2	1	0

※「合」等の成績・評価が出ないものについては、成績評価点数に含めないでください。

(計算式)

(評価ポイント3の単位数×3) + (評価ポイント2の単位数×2) + (評価ポイント1の単位数×1)

総登録単位数

イ. 派遣先大学における指導教員へのコンタクト

派遣先大学における指導教員へ連絡し、受入についての承諾を得てください。その際に、承諾書又は受入を承諾したメール等の記録は残してください。

(2) 応募方法について

応募を希望する方は、以下の書類を期限までに提出してください。

提出書類	「本プログラム申請書」 「登録データ」 「2024年度の成績証明書」 「申立書」(PDFで提出) 口座情報Form入力
応募期限	第1次募集期間: <u>2025年8月1日(金)まで</u> ↓ (定員に満たない場合) 第2次募集期間: 2025年11月3日(月)まで <u>※ただし、派遣開始月の前々月の1日までに申請するものに限る</u> (例)9月1日から派遣開始する場合は、7月1日までに申請すること。 ※定員に達し次第、応募は締め切ります。

(3) その他

- 2025年度留学生交流支援制度（短期派遣）プログラムの支給要件を満たすことを採択条件とします。
https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship_a/haken/index.html
- 1人の学生による本プログラムの複数回利用を希望する場合、教務係へお問い合わせください。
- 派遣することが決定した場合は、留学中の万一の事故・病気・ケガ等に対応するために、必ず、学生教育研究災害傷害保険付帯海外留学保険（学研災付帯海学）または「治療・救援費用」が3,000万円以上かつ出発日から帰国日までを保険期間に含める海外留学保険に加入してください。なお、保険料は学生本人の自己負担とします。
- 派遣期間中は、奨学金受給のために派遣先大学の指導教員等の署名が記載された「在籍証明」を記載していただいたうえで、教務係宛に毎月報告する必要があります。
- 帰国後は、JASSOおよび本研究科が指定する「留学報告」等の書類を期限までに提出していただきます。
- 指定された期間での修学、帰国後の報告書の提出、帰国後の留学の成果に係る単位認定が必要です。本研究科学生は、博士前期課程の場合は「海外インターンシップ研修」の科目名で、博士後期課程の場合は「国際インターンシップ研修」の科目名で、それぞれ修了要件単位として認定されます。他研究科学生はご所属の教務係へお伺いください。
- 外務省の『海外安全ホームページ』上の『レベル2：不要不急の渡航は止めてください』以上に該当する地域に派遣される者には支援しません。また、派遣学生の登録申請も認められません。また、留学期間中に派遣先大学の所在地が「レベル2」以上に該当する地域になった場合は奨学金の支給を原則見合わせますので、ご了承ください。

(問い合わせ先)

情報科学研究科 教務係

TEL 022-795-5814

FAX 022-795-5815

Mail: is-kyom@grp.tohoku.ac.jp